

輸送の安全に関する公表

1. 令和 3年度 輸送の安全に関する基本方針について
別紙「令和 3年度 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて」の通り

2. 令和2年度 輸送の安全に関する目標の達成状況

(1)有責事故ゼロ

有責事故ゼロを達成しました。

(2)安全運転に関する苦情を2件以内にする

安全運転に関する苦情はありませんでした。

3. 令和2年度 輸送の安全に関する実績

営業所	重大事故		責任事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
本社営業所	0件	0件	0件	0件	

4. 令和2年度 行政処分について

行政処分はありませんでした。

5. 輸送の安全確保のため講じた措置など

(1)全社員が参加して運転トライアル(運転実習)を行いました。(7月)

(2)保健師を招き、心身の健康維持に関する講習会を開催しました。

(3)安全会議において危険予知訓練、バス運転手の労務講習を行いました。(上期安全会議)

(4)自社のドライブレコーダー映像やヒヤリハット情報の共有と検討により、県内の事故多発地点の検討を行いました。また、災害発生時の対応を学びました(下期安全会議)

(5)車椅子乗降装置車両の取り扱いや日常点検手順の講習会を行いました。

(6)指導講師2名を招き救命救急講習を開催、全乗務員が受講証の交付を受けました。

(7)全乗務員の運転適性の一般診断受診を実施しました。

(8)乗務員の睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査を実施しました。

(9)運行管理者の運輸安全マネジメント公認セミナー(ガイドライン、リスク管理、内部監査)受講を実施しました。

(10)全車両に新型コロナウイルス感染症予防設備を設置、社内にサーモカメラを設置しました。また、全員を対象に(公)日本バス協会「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づいた教育を実施しました。

(11)「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、「二つ星」の認定を受けました。